

オンライン請求システムの振込額データダウンロード機能による
各種帳票の提供開始並びにオンライン請求機関における紙媒体に
よる返戻レセプト・帳票の送付終了について

平素から本会の業務運営に対し、格別の御高配を賜り深謝申し上げます。

さて、オンライン請求システムにより診療報酬等を請求した保険医療機関等においては、オンライン請求システムの振込額データダウンロード機能により、各種帳票のダウンロードが可能となっています。

今般、本会においても、振込額データダウンロード機能により各種帳票等を提供する準備が整い、下記のとおり運用を開始しますので、お知らせいたします。

また、現在、本会から紙媒体にて送付している各種帳票及び返戻レセプトについても、厚労省保険局長通知「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和5年12月26日付け保発1226第4号）に示されているとおり、令和6年10月送付（9月請求処理結果）分から、原則、書面審査分の返戻レセプトを除いては、紙媒体での送付を終了します。

なお、本件については、オンライン請求医療機関等に対する連絡事項です。

記

1 運用開始時期

令和6年10月送付（9月請求処理結果）分から

2 振込額データダウンロード機能等により取得可能対象帳票等

公開基準日	帳票名等
毎月5日以降	①増減点返戻通知書（特別審査分含む） ②レセプト修正箇所のお知らせ ③突合点検結果連絡書 ④返戻レセプト（書面審査分を除く） ⑤資格確認結果連絡書（原審査・再審査別） ⑥過誤調整済通知書（国保・後期別） ⑦福祉医療費返戻通知書（一般・後期別） ⑧福祉医療費返戻請求書情報 ⑨福祉医療費過誤調整済通知書（一般・後期別）
毎月14日以降	⑩診療報酬等支払通知書（国保・後期別）

※帳票はPDFファイルでの提供となります。

※ダウンロード可能期間は公開から3ヶ月間となります。

※毎月1～4日はシステムメンテナンスのため、ダウンロード不可となります。

3 ダウンロード方法

「オンライン請求システム」のマニュアル「操作手順書<医療機関・薬局・訪問看護ステーション>」を参照してください。（各参照箇所は以下のとおり）

上記「2」①～③、⑤～⑩ 「8 各種帳票等をダウンロードする（国保連合会の場合）」

〃 ④ 「9 返戻レセプトをダウンロードする」

4 お問い合わせ先

情報システム課 システム管理班

TEL：083-925-2067 FAX：083-925-7864